



稲刈りを体験

お米がどのように作られるかを学び、お米を大切に作る気持ちを育てることを目的として九月十七日(火)小川郷小学校で全校児童(百四名)が学校横の田で稲刈りを体験しました。

このお米は、近くの農家から休耕田を借り、五月十六日(木)に全校児童で田植えをしたものです。水の管理、猪垣等を先生と児童がしっかりと行なっていたかあり、もうけいめい行なっていたかあり、もち米がたわわに実りました。

一、二限目を使って先生の指導により低学年から順番に稲刈りを行う。経験のない児童がほとんどですが、汗まみれになりながらも楽しそうでした。

なお、収穫されたもち米は、十月中頃にみのり集会を開き、お年寄りを招待してもちつきを行なう予定です。

町のうごき

平成3.8.31現在

人口	男	4,443	計	9,176	出生	8	転入	6
	女	4,733	世帯数	2,173	死亡	4	転出	15

かに

四地区で敬老会



町から高齢者に記念品が（中川会場にて）

長年にわたり社会に貢献され、今日の繁栄の基礎を築かれたお年寄りの方々に敬愛し、その長寿を祝う町主催の敬老会は、今年も四地区に分かれて九月十二日と十三日の二日間、各小学校屋内運動場を会場に開催されました。ことし、満七十歳以上で敬老の日を迎えられた方々は、九百八十三名（男性三百九十七名、女性五百八十六名）でした。各会場では、招待者全員と八十八歳以上の高齢者に町から記念品が贈られ、また、四地区の男女の最高齢者に

平成3年9月15日現在
高齢者男女別ベストテン（敬称略）

男性の部

順位	字名	氏名	生年月日	年齢
1	注連指	山中猶次郎	明30. 1. 8	94
2	和井野	西村清三	明31. 2. 5	93
3	平生	田畑米藏	明32.12.14	91
4	棚橋	中村庄松	明33. 1.10	91
5	棚橋	上井弥造	明33. 8. 8	91
6	和井野	西村歌吉	明33.10.28	90
7	和井野	森田浅平	明34. 1.21	90
8	注連指	中山辰吉	明34. 8. 6	90
9	坂井	奥野多七	明34. 8.16	90
10	立花	中西守三	明34.10.29	89
1	大野木	福井ちよ	明27. 1.20	97
2	田口	西組とくゑ	明30. 4. 4	94
3	日向	中野ひさの	明30. 8.23	94
4	平生	津村み津ゑ	明30.11.25	93
5	葛原	阪本ちよ	明31. 5. 1	93
6	日向	橋本さい	明31. 5. 8	93
7	棚橋	山本みつゑ	明31. 7.14	93
8	平生	鳥羽ふじゑ	明31.10. 3	92
9	日向	山岡きめ	明31.11.15	92
10	麻加江	中村きよ	明31.12.18	92

女性の部



おじいさん、おばあさんへ
（内城田会場にて）

は、今年も松本寝具店さんのご好意により特別の記念品が贈られました。松本さん、ありがとうございます。式典後は、保育園児の遊戯や小学生の発表、中学生の吹奏楽部の演奏などがあり、お年寄りたちは楽しいひとときを過ごしました。（婦人会役員のみなさんには、それぞれの会場で大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。）

いつまでも健や

長寿を祝い



内城田地区



一之瀬地区



中川地区



小川郷地区



さすが、中学生（中川会場にて）



ばっちりきました！（一之瀬会場にて）

基本計画編(経済分野)——第四次総合計画の概要

“真水の文化ゾーン”をめざして

平成十二年までの十年間を構想した「度会町第四次総合計画——基本構想編」に続いて、今月号から、五年間の基本計画の概要を掲載します。

基本計画は

- 1 経済——力湧きでる産業づくり
- 2 環境——潤いのある生活環境づくり
- 3 文化——みずみずしい人と文化づくり
- 4 福祉——温かい心の社会福祉づくり
- 5 明日への創造システム——行動の流れを起こすま

ちづくり

の五つの分野で構成されています。
今月号は「経済」のことです。

農業

- ・中核農家の育成・支援(米づくり)

経営耕地面積、1戸当り10〜20haをめざして農地の集積を促進し、現在の中核農家を中心に米づくりの経営改善を指導します。なお、草刈り、水源・水路等の管理は地域ぐるみの支援を促します。

- ・集落営農体制の促進(米づくり)

平成2年産米において試行された麻加江地区の集落営農体制(農協機械銀行の大型農機導入、集落の中核農家がグループで受託栽培、原価計算により、土地所有者に10a当り2万円を支

払う)の確立を支援し、ほ場整備後の米づくりモデルとして他集落への普及を促進します。

- ・安定した兼業農家の確立(米づくりと転作)

新しい農作物の選定、農業用機械への過剰投資の抑制、出荷ルートの整備を支援、啓蒙しながら安定した兼業農家の確立を図ります。

- ・生産組織の整備と基幹製茶業者の育成(茶業)

高級茶をめざす従来の生産組織と、有機農法・消費者グループ直結型生産組織に大別される現在の組織系統を、生葉生産者を加えながら明確にすることに



ものに育成します。この2つの組織が研究交流機会の創設に努め、この活動を背景として基幹製茶業者(中核的生葉生産者を含む)の生産・製造・経営の近代化を支援します。

- ・品種・品質の多様化

米づくり、茶づくり、米の転作物物全てにわたって、消費者の志向の変化を考慮した品種・品質の多様化を図るため情報の提供、試作の支援を推進します。

- ・ほ場整備と汎用耕地化の促進

引き続き農業諸施策の根幹事業として、ほ場整備の早期完成に努めます。一方これらはほ場整備の完成に合わせて、生鮮野菜の生産、貸農園等米の生産調整に柔軟な対応が可能となる多目的な耕地の汎用化を促進します。

- ・優良農地の確保と集積促進

米の減反施策、茶業の不調、一部の宅地開発志向が相乗作用し、農地の減少傾向が見られる現状をよく把握し、また、将来の町づくりの展望を考慮した土地利用計画を勘案のうえ、農振興地域整備計画の見直しを行い、優良農地の確保と集積を促進します。

- ・農道整備の促進

引き続き団体営農道(葛原地区、葛原2期地区)の整備に努めるとともに、本路線と一体性を持つ平生〜鮎川間の新規開設を関係受益者及び関係機関に要請していきます。

- ・土づくりの促進と生産設備の整備

米、茶、水田転作物物等に有機農法による試行栽培を支援し、土づくりから行う農業を奨励します。

また、これらのノウハウを耕地の汎用施策として試行される貸農園の参加者に提供するなど多彩な展開を促します。一方、生産性の向上をめざして、防霜ファンの設置を促進するほか、乗用茶刈機のモデル導入を検討するなど生産設備の整備を促します。

- ・学習・研究活動の拡充

第1次産業の活性化のひとつとして、農(林)業の技術革新の先導的機能を果たす農(林)産

物の学習・研究活動を実践します。

この学習・研究活動は、「第1次産業の現状と今後を考える意識風土づくり、今後の取り組みへの意識改革と人材おこしを進める大きな刺激をつくること」、「農(林)業の改革への新たな技術・情報の導入に敏感に対応し、町の自前の研究開発活動を促進し、それを地域に集積していくこと」、「研究の成果にもとづいて具体的に起業していくこと」をねらいとします。

・地域条件にあった作物の選定
転作田に適した農作物の選定をめざして、多品種少量生産による試作計画を策定し、農業関係行政機関の指導を求め、農家・流通関係者の協力を啓発し、この実践活動を促進します。

- ・生産体制の支援

研究・試作等を奨励し、この活動から生まれた、農産物(1・5次)・2次産品に発展したのもも含む)の生産体制を生産技術の確立、生産者・生産基盤の確保、市場調査等の分野で支援します。

- ・情報収集機能の強化

多様な農産物の市場動向を収集し、この情報を生産者に提供するシステムの構築計画を策定し、その運用をめざします。

- ・銘柄産地化促進

引き続き、茶の特産品化を図るため、改植の奨励に努め高品質化を進めるとともに、有機農法を志向するもう一つの消費者に照準を当てた産地化の促進に努めます。一方、学習・研究・試作を通して生まれる新しい農産物の産地化についても選択を重ね、より個性化、差別化を求めていくことの指導に努めます。

なお、これら研究のひとつに茶の付加価値向上のテーマを与えます。

・集出荷施設の検討

学習・研究・試作により必要性の生じる新しい多品種の集出荷施設のあり方を試作の推移により検討を行うことに努めます。

・多様な流通チャネル（通路）の確立

伊勢志摩総合地方卸売市場をはじめ、名古屋、大阪圏の市場ならびに多品種特産化した農産物を商品として販売できる流通チャネルの確保に機動力を備えた調査活動を促進します。

林業

・計画的な育林事業の展開

スギ、ヒノキを中心とする人工林のうち、7 齢級までの若齢林が85%を占めています。これから育成途上にある森林資源に対する間伐、除伐、枝打の適正な保育施策を林家に指導、啓蒙するとともに、新林業構造改善事

業の導入、森林組合への作業協業化の促進により労働力の確保と計画的な育林に努めます。

・林道網の整備

県営広域基幹林道麻加江・小萩線の早期完成をめざし、現在の両端施行に加え、中央部の小川工区の着手を積極的に推進します。また普通林道及び作業道の開設改良を計画し、この実施を促進し本町林道網の充実に努めます。

一方、既存林道については、荒廃を防止するための維持管理の徹底をめざして、森林所有者の意識の高揚に努め、一部の主要林道の舗装と排水整備を促進します。

・森林組合活動の強化

林業経営の委託による協業化、伐期時の作業効率の向上、無秩序な皆伐の防止をめざした林層管理など将来的な経営の改革を意識した森林組合の組織・施設の充実と活動の強化を、新林業構造改善事業等を通して促進します。

なお、間近にせまった広域組合組織のあり方についても関係者の意向の把握に努めながら、適切な判断を誘導します。

・小径木集出荷体制の整備

若齢林を多く抱える本町の林業特性として、当分の間、小径木の宝庫としての地位を保って

いくことから、間伐材に対する付加価値を高めた杭、支柱、足場丸太での出荷を促進するため新林業構造改善事業で森林組合の小径木集出荷施設を整備するとともに、間伐材の利用を促進する「なる出し10万本運動」の展開に努めます。また同時に小径木（なる）出荷に関する技術講習会の開催、パンフレットの頒布などにより生産者の意欲を喚起します。

・研修指導体制の充実など基幹労働者の育成

深刻な労働者不足に対処するため、林業の協業化をめざした農協機械銀行オペレーターとの季節労働調整による通年作業の可能性を検討し、労働力の増加に努めるとともに作業の省力化、作業環境の改善、福利制度の充実などにより基幹労働者の育成を促します。

また、若者労働者の確保をめざして、やりがいのある職業、いわゆる格好のよい職場としてのイメージチェンジに取り組むよう、関係者に要請していきま

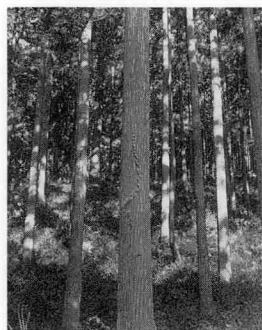
・特用林産物の生産促進

引き続き、本町の特用林産物として育ってきた「しきみ」、
「シイタケ」栽培の育成に努めます。中でも「しきみ」について、山村活性化特用林産振興事

業の導入による「しきみ樹林地」^{6,7}haの新規造成を計画し、定期定量化出荷体制の確立を図ります。また、有用広葉樹の有効利用のうえからも一部の林家が取り組んでいる木炭について、新林業構造改善事業による製炭がまの建設を促進し、その他「さかき」、「千両」等に加え、消費者に「度会へ行けば楽しい魅力的な林産物が手に入る」と言われるように多様な林産物の生産を促進します。

・研究、開発の振興

まだ多くの森林資源が埋もれています。また、小径木の加工、用材の搬出など技術的に改良を



加える余地が多く残っています。農業の改革と相まって、林業についても発想の転換を求めながら自前の研究母体（農）林産物研究所の設立をめざします。

・公益的機能の強化

町の中央部にあって、そして町の名峰として存在する獅子ヶ岳の周辺に、森林の持つ多面的な機能を生かす、保健休養施設

として「仮称 猿谷ランド」の整備に努めます。

幸い、獅子ヶ岳周辺には広大な町有林を有することから、この一部の眺望が素晴らしい長原猿谷地区の平坦部を、町民の憩いの場をめざした林間広場として、そしてここを拠点として獅子ヶ岳への登山道の開設を計画し、町外にも開放した本町のシンボルとなる親林空間の創造に努めます。

一方、この獅子ヶ岳をシンボルとしながら、町全域に全住民に森林のそして森林が育む真水の魅力を訴え、この一環としてケヤキ、カヤノキ、ヤマザクラ、ヤマモモ、トチ等を育てる運動に努め、本町の修景植栽意識を啓発します。

工業

・異業種間の交流促進

まず、既存企業の活性化をめざして、現在独自の活動を行っている交流の少ない本町の企業経営者に、町商工会との連携のもとに、行政が交流機会の創設に努めます。このことから、企業間のそしてこれに加わる地場企業の交流が生まれ、新しい企業活動の展開が生まれることを誘導します。

・勤労者対策の充実

交流機会を通じて企業勤労者の課題の把握に努め、勤労者・

企業・行政の協調のもとにその対策の充実に努めます。

なお、これら情報交換は、企業が行政にまた行政が企業に求める課題も浮上させ、この対策に取り組むことにより好ましい企業活動、好ましい勤労環境が作られていきます。

・企業進出、受け入れ体制の確立

農林業など個別法に係る土地利用計画と調整された町土地利用計画の策定に当たって、企業進出に備えた土地利用構想を導入するとともに企業誘致のための関連諸法、諸制度を解したノウハウの確立及びこれらための行政体制の充実に努めます。

・工業団地等の確保

企業動向を的確に把握しながら、また、町の均衡のとれた土地環境を見極めながら、本町北部地域への工業団地の確保計画を策定し、開発主体の調整、土地所有者、地域の意向の把握に努めます。

なお、生産基盤の確保の他にも、近隣市町村の企業立地を見定めた企業就労者向け企業用地の確保についても、町経済の活性化に関連するものと位置づけていきます。

・地域産業の見直しと活用

農林産物を資源として活動している既存地域産業の実態に学

び、農林産物等地域の資源を活用した1・5次化への新規起業を促進します。

・研究・生産体制の確立

農林産物の研究を通して地域の資源を再発見し、これを生産活動に導く研究・生産体制の確立を促します。

・流通販売体制の確立

1・5次産品の試作段階で市場を調査し、この調査に基づく確かな判断により流通販売体制の確立を支援します。

・起業支援制度の創設

1・5次等新しく起業するための人材の育成及び起業に当面する資金、技術両面での支援制度の創設に努めます。

商業・サービス業

・商工会活動の支援強化

融資の斡旋、経理指導、福利制度の相談業務等を行う現在の商工会活動に加えて、経営の合理化、近代化を促すアドバイザー体制の充実を求め、これら新しい商工会活動の支援強化に努めます。

・小売店舗の協業化、専門化への活動支援

地域に既存する小売店舗は、住民の行動範囲が車社会の発展により広がったとは言えないものの、今後、高齢化社会の本格化そして本町の住民の利便性を考えるとの発展的な存続が望ましく、商

工会が先導して小売店舗の協業化、専門化への指導・助言に努めるよう、この活動を支援します。

・うるおいある買物環境の整備

棚橋・葛原地区に形成されつつある商業・サービス業地域を、さらにアメニティ感覚、文化感覚を備えたるおいある商業地域に育つよう、この整備計画を町市街化整備計画と調整を図りながら策定し、この方針により民間活動を誘導します。

・商業機能の集積促進

町土地利用計画、市街化整備計画の一環として、町全域の居住環境に調和した商業機能の集積について最も相応しいあり方を調査し、町づくりの方針に加えるとともにその促進に努めます。

・消費者教育の促進

社会経済、生活環境の変化に伴い、消費者意識が大きく様変わりし、所得水準の向上、物的充足、余暇時間の増加、消費行動の高級化・個性化が進んでいます。このように多様な消費生活

ます。

なお、高齢人口の増加に伴い福祉活動と相まって啓発、相談体制を充実させるなど特に、老人世帯を恵商法から守ることに努めます。

観光産業

・観光開発計画の策定

本町の自然的、歴史的、文化的な潜在観光資源を調査し、住民の生活環境に好ましい潤いを与えることを基本方針とし、これら潜在資源に観光需要を照らし、また流動客、目的客に分別した本町観光開発計画の策定に努めます。

・観光環境と誘致体制の整備

観光開発計画の策定を進める間においても、既に宮川、一之瀬川等真水の魅力を求めてまた、注連指十一面観音、一之瀬城址、蓮華寺、獅子ヶ岳等への観光需要が発展しつつあります。このため現状の需要に対応する観光環境の整備に努めます。

一方、伊勢志摩地方のリゾーツ観光が推進されること、この

推進の方向に本町の果たすことのできる役割を見定め、民間行動に備えた誘致体制の整備に努めます。

・観光情報提供機能の拡充

町内外に発信できる町内観光情報を整備し、この発信に努めることにより段階的な町観光能力の向上をめざします。

・観光推進組織の形成

将来に備え、町観光推進組織化計画を練り、この計画を促進し、観光経済の振興に向けて基礎条件の整備に努めます。

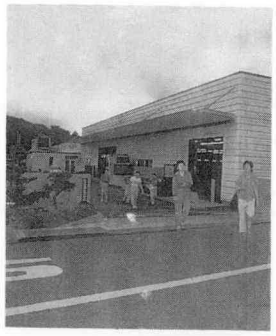
・観光ルートの整備

現在本町にも、一部の愛好者による歴史探訪ルート、町の名峰獅子ヶ岳を中心とする自然探索ルートが形成されつつあります。現実には育ったルートを主に、案内情報施設、休憩施設等の整備を図り、また既存のルートの他に新しい発掘ルートを加えて、本町の観光ルートの整備に努めます。

ローカルエネルギー

ローカルエネルギーの潜在力調査の推進

落差を利用できる溪流、山頂の風力、美化センターの廃熱力などローカルエネルギーの潜在能力を調査し、開発が予定される公共施設への利用、なる材加工、茶栽培など地場産業への利用について検討を加えます。



国民年金が支給する

三種類の基礎年金——老齢・障害・遺族

◆あなたがもらえる基礎年金◆

1 老齢基礎年金

保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が二十五年以上ある加入者が六十五歳に達したときから支給されます。

・老齢基礎年金の額
年額 七十万二千元（月額 五万八千五百円）

（二十歳から六十歳になるまでの四十年間、保険料の滞納や免

除がない場合）——平成三年度

2 障害基礎年金

加入者が病气やけがで障害者になったときに受けられます。二十歳前に障害者になった人も、二十歳になると受けられます。

・障害基礎年金の最低保障額
一級障害 年額 八十七万七千五百円
二級障害 年額 七十万二千元

女子非行を考える——家庭裁判所

近年、少女の非行が増加しています。

非行の原因は、一概に説明することはできません。家族関係、友人関係、本人の性格的な問題、学校の問題など様々な要素が複雑に絡合っています。また、女子非行の特徴として、性の問題と結び付くことが多かったです。非行の進み方が速かったりします。このような複雑な様相を示す非行に対しては、できるだけ早く、適切な手当てをし、少年が立ち直る機会を与えなければなりません。そのために、家庭

裁判所は、心理学、社会学、教育学などの人間関係諸科学の知識を用いて、少年が非行にいたった原因やそれを取り巻く背景などを調査し、少年の更生に必要な種々の措置を講じています。また、少年の保護者や学校とか、保護処分を実施する他の機関とも密接に連絡を取って、少年が立ち直りやすい条件作りや環境作りを行なっています。

詳しいことは、津地方家庭裁判所（☎〇五九二—二六—四二七—内線 三〇六）へお問い合わせください。

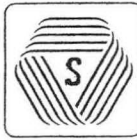
3 遺族基礎年金

加入者がなくなつたとき、その人の子（十八歳未満）のある妻または、子が受けられます。（子のない妻には支給されません）

・遺族基礎年金の額
年額 七十万二千元（月額 五万八千五百円）
（子供の数により加算が付きま

す）——平成三年度
受給の条件等、詳しくは、お近くの社会保険事務所又は役場年金係までお尋ねください。

ご存じですか？



理容店、美容店及びクリーニング店に掲げられている「Sマーク」は、厚生大臣許可の標準営業約款に従って営業しているお店の表示です。

確かな技術水準（STANDARD）、安全（SAFETY）、衛生（SANITATION）の三つのSを保障するお店に掲げられています。

安心のしるし「Sマーク」について詳しいことは、県業務食品環境課（〇五九二—二四—二三四三）又は三重県環境衛生営業指導センター（〇五九二—二五一—四一八一）へお問合せください。

シリーズ福祉

忘れているのなら

思い出して下さい

おじいさんの苦勞を

本当に知る

内城田小学校 六年 西村 一真

ぼくのおじいさんは、右足のひざから下を交通事故で失っています。今から、十六年ほど前、バイクで伊勢に仕事に行くとき、市内の交差点で乗用車と接触した時に右足半分を失いました。

今、歩くときには、義足をつけて、つえをつきながら、びっこを引いて歩いています。あたたかい季節は、いつも義足をつけて外に出て歩いたりしています。でも、朝昼晩の食事は、母屋で家族といっしょに食事を食べずに、はなれで食べているので、ぼくは、一年近くおじいさんと

いっしょに食事をしていません。寒い季節になると右足のひざの部分にあかぎれができて、痛さのために義足がつけられないので、冬場はめったに外に出ません。片足のない不便さは、想像以上のものがあります。義足があるから歩けるものの、走るこ

とはできないし、お風呂にだつてすぐ苦勞してはいりません。だから最近では自分の部屋でぬれタオルでからだをふいています。トイレも大変です。他にも不便なことは探せばいくらでもあるのです。十六年間もこんな不便な生活をしてきたのです。

今度の、この福祉の作文は、ぼくにとつてとてもいい機会でした。おじいさんと別々に食事もしてきて、おじいさんの苦勞を、あたりまえのように考えていぼくが、改めて、おじいさんの苦しみみたいなものまで考えることができたからです。お風呂に入るとおじいさんの格好もすっかり見ることができました。ぼくが生まれた時から持ち続けていた、「かわいそうなおじいさん」という気持は、もうなくなっています。おじいさんの仕事は、ぼくが引き継ぐ気でいます。



平成2年作品

地域福祉センター着工

デイサービスの充実に期待

去る、九月十九日(木)、地域福祉センターの起工式が行われました。

地域福祉センターは、来たるべき高齢化社会に備え老人福祉の向上を主な目的とし、介護を

必要とする老人の方々等に対するデイサービス事業(機能回復訓練、入浴サービスなど)等を行ないます。

施設は、総建築面積一千二百

五十・五㎡、総工事費用三億八千四百十九万円で発注され、平成三年度末には完成予定。みなさんには、平成四年十月頃からご利用いただける予定です。

この日は、設計業者の岡設計、町議会議長、町長他町関係職員の参列のもと、請負業者である「双葉・東出建設工事共同企業体」により起工式が行われました。



契約議決

福祉センターの新築工事など

◎第三回臨時町議会―8月31日

団体営土地改良総合整備事業
川口地区ほ場整備工事

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

四千四百五十九万九千円
(うち消費税百二十三万円)

・契約の相手方

伊勢市円座町一〇〇五
(株)森組 代表取締役 森茂

度会町公共用地整備(Ⅱ)工

事

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

草野球のエースとなりし益の僧

麻加江 辻本 正

四千二百二十三万円(うち消費税百二十三万円)

・契約の相手方

伊勢市円座町一〇〇五
(株)森組 代表取締役 森茂

◎第四回臨時町議会―9月7日

度会町地域福祉センター新築

工事

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

三億八千四百十九万円(うち消費税一千四百十九万円)

・契約の相手方

伊勢市黒瀬町一二三七
双羽・東出建設工事共同企業体 代表(株)双羽工務店 代表取締役 羽根嘉隆

茶の実句会抄 野田翠楊選

噴水の風に誘われ荷物置く
葛原 中井和子

石山の雷雨に逢ひし式部の間
市場 高橋花寿子

手花火に怯えし犬の抱きしかな
田間 村山和美

吊忍夫との居場所ありてよし
茶屋広 河村 鈴

日灼けて二男一女の母となり
大久保 浦田フユ

草野球のエースとなりし益の僧
麻加江 辻本 正

広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

噴水の風に誘われ荷物置く
葛原 中井和子

石山の雷雨に逢ひし式部の間
市場 高橋花寿子

手花火に怯えし犬の抱きしかな
田間 村山和美

吊忍夫との居場所ありてよし
茶屋広 河村 鈴

日灼けて二男一女の母となり
大久保 浦田フユ

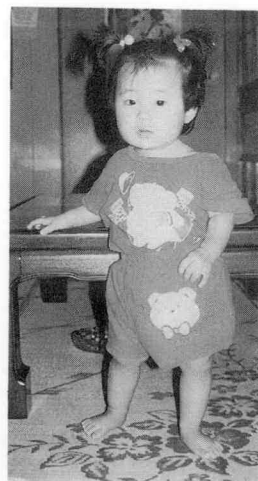
草野球のエースとなりし益の僧
麻加江 辻本 正

田畑真耶ちゃん (和井野)

平成2年10月11日生まれ 父・隆浩さん 母・富美さん

私は、元気がよすぎて毎日お母さんをハラハラさせています。今は、ひとりで歩けないのですが、歩きだしたらもっともっと心配をかけそうです。

人見知りをしないのでみんなの人気者です。



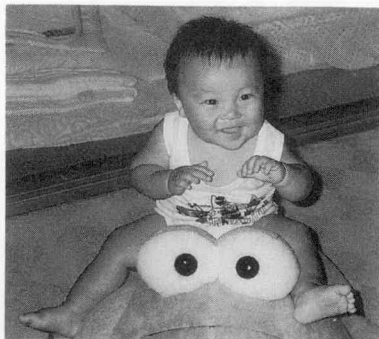
我家のエンジェル

山原悠希くん (注連指)

平成2年10月12日生まれ 父・勝弘さん 母・ゆり江さん

僕は、我家の大将。ただ今いたずら盛りの真っ最中。お母さんに怒られてもしらんぷり。でも笑顔は世界一。

僕は、近所の人気者です。



※係りでは平成2年11月生まれの子供を募集しています。

ごぞんじ
ですか？

検察審査会

あなたは、検察審査会をごぞんじですか。

検察審査会は、検察官がある犯罪を裁判にかけなかった場合に、その犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人からの、「あんな悪いことをしたのに処罰されないのはおかしい。調べ直してほしい。」といった申立てに基づいて、検察庁から記録を取り寄せて、裁判にかけた方がよいかどうかを審査するところです。

あなたの周りに交通事故などの被害にあったが加害者が不起訴になって悩んでいる人はいませんか。検察審査会はその方々の相談に乗っています。秘密は固く守られますし、相談・申立て・審査等の費用は一切掛かりません。検察審査会は、裁判所の建物の中にありますので、お気軽にご相談ください。

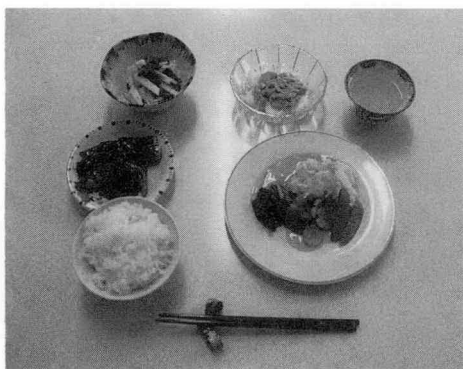
伊勢検察審査会事務局
伊勢市岡本一―二―一六
津地方裁判所伊勢支部内
☎〇五九六―二八―三三三五
内線 二〇九

シリーズ今夜の夕食 高齢者の食事…白身魚／茄子／なます

最近「寝たきり老人」という言葉をよく耳にしますが、この「寝たきり」を作る原因の1/3が骨折や骨にひびが入る為です。殆どの人は、中年以降になると食事内容も「魚肉類」が減少し、さらに蛋白質やカルシウムの吸収能力が衰えるということもあって、骨は脆く、折れやすくなるのです。いくら平均余命が延びても、布団の上で長生きするのではつまらないではありませんか。誰しもが叶うことなら心臓の止まる迄元気でありたい…、健康で暮らしたい…と願っている筈です。老後の人生を健康で楽しく過ごす為に、運動や食べ物に注意してください。

★白身魚の道明寺蒸し
材料(4人分)

白身魚(甘鯛・カマス・スズキ等、何でも良い) 60g×4切れ
道明寺粉 60g
人参 40g
生椎茸 4枚
キヌサヤ 20g
小松菜 80g
柚子 1/3個
だし汁 適宜



して、各々だし汁と塩で味つけをしておく。

④魚に道明寺粉をまぶして、しばらく置き十五分程蒸す。
⑤かけ汁を火にかけ、おろし際に水溶き片栗粉を加えてトロミをつける。

⑥②④を盛り合わせて⑤をかけ松葉に切った柚子を乗せる。(柚子はなくても良い)
エネルギー 329キロカロリー
蛋白質 13.2g
塩分 1.3g

★揚げなすのそぼろ味噌かけ
材料(4人分)
茄子 小4個
ししとう 8本
そぼろ味噌の材料
鶏ミンチ 50g
生姜汁 小匙1
味噌 40g
砂糖 大匙1/2
酒・みりん 各大匙1
だし汁 1/2カップ

■作り方
①茄子は縦半分になり、皮へ亀甲形に切り目を入れ、アク抜きをする。
②ししとうは、切り目を入れておく。

③鍋にだし汁を沸かし鶏ミンチを入れ、次に調味料を入れて煮詰め、下ろし際に生姜汁を入れる。

④茄子、ししとうをカラリと揚げ、器に盛って、味噌をかける。
エネルギー 169キロカロリー
蛋白質 5.5g
塩分 1.0g

★栗果なます
材料(4人分)
長芋 120g
キュウリ 80g
梨又は柿 80g(大1/4個)
生椎茸 30g(中4枚)
三ツ葉 4本

合わせ酢
酢 大匙1/2
砂糖 小匙1/2
塩 小匙1/2
淡口しょう油 小匙2
だし汁 大匙3

■作り方
①長芋は4cm長さで厚めの短冊切りにし、タッパーの水に酢と塩を少量加えた中に2〜3分放す。

②キュウリと梨は同じ長さに切り、キュウリは塩水でサッと洗う。

③生椎茸は網焼きにして細切り三ツ葉は4cm長さに切って水に放す。

④全ての材料の水気を切ってボールに入れ、食卓に出す直前に合わせ酢1/3で軽く和え汁気を切り、残りを加えて和える。

お知らせ版



知ってあきたい税の情報

納付は翌月十日まで

源泉所得税

源泉所得税は、その源泉徴収の対象となる所得を支払った月の翌月10日が納付期限です。

なお、この納付期限の日が日曜・祝日などの休日にあたる場合にはその翌日が、また、土曜日にあたる場合にはその翌々日が、それぞれ納付期限となります。

六年間・最高二十万円

住宅取得特別控除

住宅ローン等を利用してマイホームを取得したり、増改築等をした場合、一定の要件に当て

はまれば、所得税を軽減することができます。

これは「住宅取得等特別控除」という制度で、入居した年から六年にわたり最高二十万円（平成三年四月一日以降入居の場合は最高二十五万円）が所得税額から控除されます。

詳しくは、お近くの税務署又は税務相談室へお尋ねください。

十月一日から施行

消費税の改正

消費税法の一部が改正され、十月一日から施行されます。主な改正点は次のとおりです。

《非課税範囲の拡大》

十月一日以降、住宅家賃、助産、入学金、教科書、火葬・埋葬、身体障害者用物品、ホームヘルパー等の社会福祉事業が、新たに非課税となります。

《簡易課税制度の改正》

★適用限度額が、現行の五億円から四億円に引き下げられます。
★みなし仕入率が、現行の2区分（卸売業90%・その他の事業80%）から四区分（卸売業90%・小売業80%・製造業等70%・サービス業等60%）になります。

《限界控除制度の改正》
適用限度額が現行の六千万円から五千万円に引き下げられます。

《中間申告制度の改正》
年税額が五百万円を超える事業者については、中間申告・納付回数を年三回（現行一回）に改め、原則として年税額の各四分の一ずつを申告・納付することになります。

詳しくは、最寄りの税務署・税務相談室にお尋ねください。

10月の町税

町県民税 第3期
国保税 第6期

三重県最低賃金

日額四千三百七十三円に
三重県労働基準局では、三重県内で働くすべての労働者に適用される「三重県最低賃金」をこのたび改正しました。

この改正により、平成三年十月二日以降は労働者に支払う賃金を日額四千三百七十三円（時間額五百四十七円）以上にしなければなりません。お問合わせは、三重県労働基準局賃金課又は最寄りの労働基準監督署まで。

促進月間
10/31
正しい理解とすみやか加入

労働保険

労働保険（労災保険・雇用保険）は全面適用となっており、原則として労働者を一人でも雇用していれば加入手続きを行なう必要があります。また、平成元年十月からパートタイム労働者に対し雇用保険の適用が一定の条件のもとに拡大されました。

くわしくは、

三重県商工労働部雇用保険課
☎〇五九二―二四―二四七〇
三重労働基準局労災補償課
☎〇五九二―二六―二一〇五

または、最寄りの公共職業安定所・労働基準監督署へ。

さしのべる
手のぬくもりを
ごの子にも

全国防犯運動が十月十一日から十月二十日までの間、実施されます。安全で住みよいまちづくりにみんなで努力しましょう。

《運動の重点》
☆暴力追放（暴力団の排除）
☆少年の非行防止
☆自動車盗の防止



八月中に届出のもの
おめでた

氏名	出生日	保護者名	字名
森川 晶子	7・25	隆一	連指
中西 彬	7・30	孝晴	下久具
長谷川 豪希	8・6	憲司	南中村
東出 真奈	8・15	広文	大野木
岩井 静那	8・16	吉彦	駒ヶ野
山路 岬	8・17	忠	葛原
平生 雄大	8・19	泰司	南中村
近藤 尚人	8・20	忠直	平生

氏名	年齢	字名
西村 庄司	82歳	和井野
井戸本 光弘	44歳	牧戸
田畑 志の	76歳	平生
井口 久二	67歳	南中村

おくやみ